

国連機関における 人間の安全保障

JCIE

(財)日本国際交流センター

国連機関における 人間の安全保障



(財)日本国際交流センター

目次

序文	3
はじめに	7
I. 効果的な人間の安全保障プロジェクトに求められる.....	11
構成要素	
II. 効果的な人間の安全保障プロジェクトを組織するために	21
克服すべき課題	
III. 人間の安全保障基金の管理・運営上の課題	28
IV. 今後の検討課題	34
調査対象プロジェクトの概要.....	38
参考資料	
インタビュー先一覧.....	51
東京ワークショップ日程・参加者	56

序文

本書は、2003年9月から2004年3月にわたり実施した国連機関における人間の安全保障への取り組みに関する調査報告書である。この調査は、日本政府が国連に設立した人間の安全保障基金で実施された5つのプロジェクトをケースとして取り上げ、現場で「人間の安全保障」のコンセプトがどのように理解され、実践に移されているのか、また、そのプロセスで現場の関係者がどのような課題があると感じているのかについてインタビューや現地調査を通して探った。この調査プロジェクトの成果に基づき、外務省ならびに国連関係者等に対して、人間の安全保障基金のより効果的な活用のために検討すべき点を提起した。

(財)日本国際交流センター(JCIE)の人間の安全保障への取組は、1998年に遡る。故小渕恵三外相(当時)が人間の安全保障をテーマとした「アジアの明日を創る知的対話」の実施を提唱したことを受けて、シンガポールにある東南アジア研究所や国際交流基金との協力のもと、1998年から2003年にかけて5回にわたる政策研究・対話プロジェクトを実施してきた。この事業では、アジア各国が直面している人間の安全保障上の課題について理解を促進し、そのための施策について意見を交わしてきた。特に第3回までの同事業では、それぞれアジア経済危機への対応、持続的開発と人間の安全保障、人間の安全保障に求められるセクターを横断した連携といった広いテーマについて検討し、第4回目は東アジアにおけるプライマリー・ヘルスケア(一次医療)に関する事例研究を通して、政策立案・実施のあり方について意見交換を行った。

第5回目は人間の安全保障プロジェクトの評価システムのあり方について検討した。また、これらの活動を通じて、「人間の安全保障委員会」（緒方貞子、アマルティア・セン共同議長）設立に向けての支援を行った。同委員会は2003年2月に最終報告書を発表した。その中で、国際社会に対して、「人間の安全保障」というコンセプトを人間の安全保障プロジェクトという形で現場で実施していく方途を探るよう求めている。つまり、今回の調査プロジェクトはJCIEとして初めてこの要請に応えたものと言える。

この調査は外務省の委託を受けて実施した。ご支援をいただいた外務省関係者に、この場をお借りして感謝を申し上げたい。また、調査チームのスーザン・ハバードが所属するコロンビア大学国際紛争解決センター（CICR）のご協力にも感謝したい。

この調査にはスーザン・ハバードCICR東アジア・プログラム・ディレクター、鈴木智子JCIEプログラム・オフィサー、堀場明子JCIEアソシエートが当たった。彼女たちの献身的な努力に感謝したい。本報告書を出版するにあたってフォーマットを担当してくれた、パトリック・石山にも感謝したい。また、プロジェクト・チームの調査・分析について、貴重なご協力をいただいた国連、NGO、政府、学者の方々に心からお礼を申し上げたい。それぞれご自身の豊富な経験をプロジェクト・チームと共有して下さなければ、このプロジェクトの効果的な実施は不可能であった。最後に、2004年2月に東京で開催した会議に出席していただ

き、プロジェクト・チームの調査結果に対して的確なご意見を下さった方々に感謝申し上げたい。

一般的に「人間の安全保障」プロジェクト、「人間の安全保障」的アプローチとは何であるのか分かりにくいとされている。本調査がその具体像を示す一助となることを期待している。

(財) 日本国際交流センター
理事長 山 本 正

はじめに

この調査プロジェクトは、国連人間の安全保障基金（TFHS）の支援によって実施されたプロジェクトをケースに、人間の安全保障の概念が実際に現場でいかに行動に移されているかを理解することを目的とするものである。1998年12月の故小淵恵三外相（当時）によるハノイ演説を受けて、日本政府が1999年3月に設立した同基金は、「現在の国際社会が直面する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・HIV/エイズを含む感染症など、多様な脅威に取り組む国連関係国際機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保していくこと¹」を目的として掲げている。

同基金のガイドラインでは、支援する活動分野は明確にされているものの、「人間の安全保障」という言葉そのものは明確に定義されていない。同基金の設立に関わった人たちは、同基金の設立によって、「人間の安全保障」という概念が実施レベルでは何を意味するのか、また現在の国際環境において「人間の安全保障」という概念が、現場において人間のニーズにいかに効果的に応えることができるかをより明確に理解できるのではないかと考えたのではないだろうか。2001年6月に緒方貞子・前国連難民高等弁務官、アマルティア・セン・ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジ学長を共同議長に発足した人間の安全保障委員会は、2003年2月に発表した最終報告書の中で「人間の安全保障」の概念

¹人間の安全保障基金パンフレット (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/pr/pub/pamph/hs.html>) より

を定義付けた。しかし、それでもなお、人間の安全保障基金で実施されたプロジェクトが人間の安全保障という概念を具体化する上でどのような課題に直面しているか分析することは、同基金をより効果的に活用するために有益であると考ええる。

調査チームは、調査対象プロジェクトを以下の基準のもとに選んだ。まず、作業量・時間といった観点から、対象地域を一地域に絞る必要があった。これまで（財）日本国際交流センターの人間の安全保障関連事業が特に東南アジアに焦点を当ててきたこともあり、東南アジアをその対象地域に選んだ。第二に、対象国、テーマ、国連実施機関に偏りがないように配慮した。第三に、活動内容に多様性が見られる、比較的项目規模が大きいものを選んだ。最後に、調査を実施する上で必要なデータを提供しうる実施段階にあるプロジェクトを選んだ。これらの基準に基づき、以下の5つのプロジェクトをケースとして選んだ。

- アイナロ・マナツトにおけるコミュニティ復興プロジェクト（国連開発計画: UNDP／東ティモール）
両県における貧困世帯を対象に、自然環境の持続可能性に配慮し、コミュニティに焦点を置いた参加型の手法によって、また新しい技術を取り入れるように促進することで、食糧安全保障と収入の向上を目指したプロジェクト。
- 保健に関する社会的セーフティーネットの開発（世界保健機関: WHO／ベトナム・ラオス）

インフォーマル・セクターで働く貧困層を対象に社会的保護を拡充するため、コミュニティに根ざした健康保険システムを導入し、地方における健康保険予算を増やすことで、医療費負担の軽減を図るプロジェクト。

- 人間の尊厳イニシアティブ（アジア太平洋経済社会委員会: ESCAP／カンボジア、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナム）

コミュニティ・メンバーによる社会的動員、参加をベースとした手法や組織形態を通して対象地域の社会的、経済的状況の改善を図るプロジェクト。

- カンボジア及びベトナムにおける児童及び女性のトラフィッキングのコミュニティ・レベルでの防止（国際労働機関: ILO／カンボジア、ベトナム）

参加型方式でコミュニティに根ざした包括的な介入を継続的に行うことで、子供と女性の人身売買を予防する能力をコミュニティが身に付けることを促進するプロジェクト。

- 北マルク・トベロ・ガレラ地域復興イニシアティブ・プロジェクト（国連開発機構: UNDP／インドネシア）

イスラム教徒とキリスト教徒の両コミュニティによる共同活動を通して、恐怖や暴力からの自由のもと協調して生活できる、社会的、経済的に持続可能なコミュニティの開発を促進するプロジェクト。

（各プロジェクト詳細については別添資料を参照）

ケース選定後、調査チームは、各プロジェクトのプロポーザル、中間報告書、プロジェクトやその対象住民の人間の安全保障上の課題に関連した資料を調査した。次に、基金の管理や支出に関わる人々の視点から基金についての理解を深めるため、国連本部、外務省、国連機関駐日事務所、NGO等の関係者にインタビューを行った。この事前調査をもとに、調査チームは現地インタビューのための質問表を作成した。現地インタビューは、2003年11月24日から12月12日にかけて、当該プロジェクトが実施されている国のうち4カ国（タイ、ベトナム、インドネシア、東ティモール）において、各プロジェクトの企画・実施を担当する国連現地スタッフ、政府担当官、パートナー組織、学者、対象コミュニティ、そして他の関係アクターを対象に行われた。そして、2004年2月27・28日東京にて、プロジェクトを担当している国連現地スタッフ、パートナー組織、日本政府担当官、国連機関駐日事務所、人間の安全保障に関心のある学者、開発援助に携わっている実務家の方々の参加を得て、調査報告書のドラフトに基づいてワークショップが開催された。

調査チームは、ケース・スタディーを進める上で、いくつかの制約を受けた。まず、時間と予算上の制約によりすべてのプロジェクト実施地を訪れることができなかったこと。従って、国連の現地スタッフ、プロジェクトの企画と実施に関わった関係者からの情報が主要な情報源となった。第二に、プロジェクトの承認、資金受領の遅れから、調査対象として適当な段階までその実施が進んでいなかったものがあった。第三に、時間と言葉の制約により対象コミュニティと深い議論ができなかったことが挙げられる。

I. 効果的な人間の安全保障プロジェクトに求められる構成要素

既に開発援助や人道支援の分野で指摘されてきていることとも関連するが、ケース・スタディーの分析から、人間の安全保障プロジェクトを効果的に形成・実施する上で以下の6つの要素が不可欠であると考えられる。

1. 人々の生活における脅威の原因を軽減する
2. 多面的なアプローチで人々の能力を強化する
3. 参画を通してコミュニティ・レベルの人々をエンパワーする
4. 多様なレベルの政府指導者の参加を取り付け、危険にさらされている人々の安全を確保する
5. 人々の自助努力の持続性を高める
6. 参加型プロセスを強化する

1. 人々の生活における脅威の原因を軽減する

人間の安全保障プロジェクトは、自然災害、病気、暴力といった生活における様々な脅威にさらされている人々が、自らその脅威に対処できるような支援するものである。また、脅威に対する強靭さを高めることによって、彼らが脅威に直面したとき、外からの援助にあまり頼らなくても済む能力を身に付け、効果的な仕組みを構築するものである。それは、同時に、脅威の潜在的な破壊性を抑えることにもなる。

人間の安全保障プロジェクトは、現状としての脅威と将来的な脅威双

方を広く対象とする。人々を取り巻く資源や構造を包括的に理解することで、どのような取組をすれば、彼らの脅威の要因を取り除きうるか分析できるようになり、また、彼らの生活への悪影響を最低限に抑えるプロジェクトを形成することができる。資源や構造に対する潜在的脅威を理解することで、脅威の顕在化を防ぎ、最終的には、それらを予期し、脅威が表面化する前にその脅威に備え得るプロジェクトの実施が可能となる。

- 東ティモールのUNDPプロジェクトは、脅威としての飢餓の背景となっている環境破壊や市場へのアクセスの欠如といった様々な問題に対処することで、その脅威を軽減する試みがなされている。
- WHOのプロジェクトは、保健にアクセスできるよう貧しい家族を支援することで病気の脅威を減らすことを試みている。
- ILOのプロジェクトは、人身売買に対する意識の欠如や貧しい家族が必要とする収入の不足、といった人身売買が起こる要因に取り組むことで、人身売買の脅威を軽減する努力がなされている。
- インドネシアのUNDPプロジェクトは、紛争によって分断してしまったコミュニティの和解を助けることによって他の脅威の中でも特に暴力が再発する脅威を減らすよう試みている。

2. 多面的なアプローチで人々の能力を強化する

人間の安全保障プロジェクトは多様な側面を持ち、人間の生活のあらゆる局面に関与するものである。これらのプロジェクトは、人間の生

活すべての側面が肯定的、否定的に関連し合っていることを考慮して設計される。単に一つの分野の能力を強化しても、人々は他の側面で破壊的な脅威にさらされ、脆弱な存在のままとなる。つまり食料・保健・教育へのアクセス、犯罪や他の暴力からの保護、適当な収入の確保といった、彼らの生活のすべての側面において能力を強化することで、一つの側面が脅威にさらされても、それを補うことを可能ならしめる。多面的な取り組みを進める上で、国連機関間の統合は極めて有用ではあるが、そのためには、共同企画や共同資金運営のメカニズムが必要と思われる。

- ILOプロジェクトは、収入、食料、健康等、多面的な安全を確保することが、人身売買の脅威を軽減すると見ている。女兒はだまされて人身売買されているという事実を認識し、それを防ごうとしているが、それと同時に、人身売買の危険にさらされやすい環境を作り出している貧困問題についても認識し、取り組もうとしている。
- インドネシアのUNDPプロジェクトでは、和解と参加型意志決定に関して専門性を持つ紛争予防・復興ユニットが、雇用創出の機会を創ると共に、紛争後のコミュニティ間で関係性を回復しようとしている。コミュニティの雇用創出を助けただけでは、暴力の再発によって、雇用は再び失われるのである。教育分野の活動に関しては、より専門性を持つ国連児童基金（UNICEF）やワールド・ビジョン・インドネシアと委託契約を結んでいる。
- 東ティモールのUNDPプロジェクトは、環境保護、食料確保、そして

雇用創出を同時に進めることで相乗効果を生み出そうとしている。雇用創出のために苗床を造り、東ティモールで急速に進んでいる森林破壊を防ぐために、木の購入・植林を働きかけることで木の市場を創り出し、土壌を改善して作物の生産性を高めることで販売に回せる余剰作物を産み出している。

3. 参加を通してコミュニティ・レベルの人々をエンパワーする

人間の安全保障プロジェクトの受益者である個人やコミュニティは、彼ら自身のニーズや脆弱性が何であるか見極めるのに最適な位置にある。すべての局面における彼らの活発な参加は、人間の安全保障プロジェクトを成功に導く上で欠くことができない。人間の安全保障プロジェクトの対象となっている人々は、単にプロジェクトの受益者ではない。彼らは、プロジェクト形成と、実施の鍵を握るアクターなのである。

人間の安全保障プロジェクトのすべての局面で、個人やコミュニティ自身を参画させエンパワーすることによって、現地コミュニティはそのプロジェクトの重要性を理解するようになる。もし、現地コミュニティがプロジェクトの実施においてそれが自分たちのものであるとの認識（オーナーシップ）を持っているなら、彼らの持っている力を活動に十分投入し、資金援助や外部との連携が終了した後も、自立的に活動を続けていくことができる。プロジェクトに関する決定を自ら行えるようエンパワーすることで、人間の安全保障プロジェクトは彼らが将来的に自分たちの生活や脆弱性をコントロールしていくことを可能にする。

- ESCAPのプロジェクトは、それぞれのコミュニティのニーズを事前に決めずに企画された。コミュニティは、参加型の決定過程を経て自らニーズを設定し、ESCAPに資金助成を申請する。また、コミュニティは、そのプロジェクト実施にも責任を持たなければならない。ESCAPは参加型の意志決定に必要な技術を身に付けてもらう訓練を提供している。
- インドネシアUNDPのプロジェクトでは、プロジェクト実施に関心を持つコミュニティ・グループに対して助成金が出されている。しかし、そのグループは必ずイスラム教徒とキリスト教徒が混ざっていることが条件とされている。コミュニティ・グループは、自分たちの活動目標を自ら決定し、UNDPにプロポーザルを提出している。
- 東ティモールのUNDPプロジェクトでは、現地コミュニティの参画を促し、彼らが経験を通してエンパワーできるよう、プロジェクトの円滑な執行を管理すべく、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）と委託契約を結んだ。また、UNDPは、プロジェクト実施機関の一つとして、地元のNGOとも委託契約を結んだ。そのNGOの代表者の評価によると、このプロジェクトを通して、プロジェクト管理、説明責任、財務管理に関する実地訓練を受けられ、国連機関と連携する上で求められる能力が身に付き、組織的に強化されたと言う。また、彼らは、こうした経験を通して、国連システムのパートナーとして相応しい機関としての評価を得ることになった。
- 東ティモールのUNDPはまた、プロジェクト管理研修を現地のプロジェ

クト・コーディネーターに提供するため、日本のNGOとも委託契約を結んでいた。UNDPの最初の計画では、プロジェクト・コーディネーターとして単に国際コンサルタントを採用しようと考えていたが、TFHSの提案により、現地のプロジェクト・コーディネーターを雇い、プロジェクト管理能力を強化すべく、日本のNGOの協力を得ることとなった。

- WHOは、健康保険の活用についてのコミュニティにおける理解を高め、プロジェクト案に対する彼らの意見を求める際、ラオスやベトナムの大衆組織と緊密に連携していた。いずれの国の大衆組織も政府によって組織され、政府の監督下に置かれてはいるが、ラオスやベトナムといった中央集権的国家においては、コミュニティに最も近い組織と言える。ILOはカンボジアでのプロジェクト・パートナーとして現地NGOを選んだが、ベトナムでは大衆組織と緊密に連携を図っているという。
- インドネシアのUNDPはUNICEFおよびワールド・ビジョン・インドネシアと、彼らの専門領域の活動に関して委託契約を結んでいる。また、彼らは、同様の契約を他の組織とも結ぶことを検討中である。

4. 多様なレベルでの政府指導者の参加を促し、危機にさらされている人々の安全を確保する

人間の安全保障プロジェクトの実施に当たり、可能な限り国際機関、国内の中央および地方の指導者をあらゆるプロセスに関与させる必要が

ある。政府指導者は、危機にさらされている人々を守る重要な役割を持つが、その一方、そのような状況を悪化させることもあり得る。人間の安全保障プロジェクトに、政府指導者を関与させることで、プロジェクト実施者は、その活動に対する政府の支持と保護を取りつけることができる。さらに国家・地方政府指導者に訓練や教育サービスを提供することで、その指導者自身が人間の安全保障を促進する活動を継続的に支援していく能力を身に付けることができるだろう。

加えて、いくつかのプロジェクトは、その国民が直面している人間の安全保障上の脅威やその脅威が原因となって生じている諸問題について、中央政府を啓発してきた。外部からの資金援助や連携が終わった後も、人間の安全保障プロジェクトが持続し得るか否かは、大抵の場合、対象国政府の支持や活発な関与に依る。従って、早い時期から、人間の安全保障プロジェクトの潜在的な利益と目に見える利益を政府指導者に納得させることが重要である。

- 東ティモールのUNDPプロジェクトは、最初の企画委員会に中央政府指導者が参加していた。これにより、東ティモール政府の関心と懸案事項がプロジェクト設計に反映されることとなった。中央・地方の政府指導者は、プロジェクトの設計から実施期間を通して運営委員会の活発なメンバーとして、プロジェクトに関与している。
- WHOのプロジェクトでは、ラオスもベトナムもすべてのプロセスに政府指導者が関わっていた。政府指導者は、プロジェクトに対してオーナーシップの感覚を持つようになり、プロジェクトを通して得た経

験を政策枠組みに取り入れようとした。

- ILOのプロジェクトは、プロジェクトに対する支持を得るためだけではなく、人身売買の問題に対する意識向上も図って、カンボジア・ベトナムの大臣を巻き込んでいるという。

5. 人々の自助努力の持続性を高める

人間の安全保障プロジェクトでは、外部からの資金援助や連携が終わった後も、直面する脅威に人々が自ら効果的に取り組んでいかれるよう、そのプロセスや成果を持続可能なものにする必要がある。個人やコミュニティが脅威に対する抵抗力を養う唯一の方法は、自ら活動を継続し、外からの支援に頼らないことである。国際的なパートナー機関は、現地コミュニティとの連携を終えるタイミングとプロセスについて十分考慮することが求められる。現地のコミュニティを人間の安全保障プロジェクトの運営に参画させることで、かかるプロジェクトをコミュニティ自らが企画し、実施する能力が強化される。さらには、国際NGOとの協力関係が終わってもプロジェクトを持続していけるようになる。協力関係が長くなり、依存体質を助長するようなことは避けなければならないが、それと同時に、現地のパートナーが自立して事業を十分継続できるようになるまでは、協力関係を続けることが重要であろう。

- WHOは、ラオスやベトナムの中央レベルの政策立案者と緊密な連携を取ることで、政策立案者に健康保険制度の重要性と実施可能性を理解させることができた。また、パイロット・プロジェクトを通して、

政策立案者に、ある条件のもとでは貧困世帯が健康保険に加入すること、その結果として、より質の良い医療保健サービスを受けようとすることを確信させることとなった。貧困層に対する保険制度の導入によりコミュニティでの収入が向上したことで、公的クリニックのサービスが質的に向上するという保険制度のプラスの効果も目の当たりにした。こうした理解を得て、政策立案者は自国の政策枠組みにコミュニティに根ざした健康保険の原則を取り込むことになった。

- 東ティモールのUNDPプロジェクトはその活動の焦点を生産性向上に当てている。市場なくして単に生産性を向上させようとしても、その生産性は持続可能なレベルには至らない。従って、UNDPはプロジェクトに関与していないNGOとその他の援助機関にプロジェクトの苗木から木を購入するよう求め、木の市場を創造した。
- インドネシアのUNDPプロジェクトでは、所得創出活動を支援することで、将来的に人々がより自立できるようになることを目指している。また、対立関係にあったコミュニティが相互の重要課題に協力して取り組むことを促進することで、両者の関係性を再構築することを目指している。

6. 参加型プロセスを強化する

人間の安全保障プロジェクトを通して、例えば生活が改善された、あるいは危機への抵抗力が強化された、といった成果が出ることは、そのプロジェクトの成功のために重要ではあるが、プロジェクトの企画・

実施過程の方がより重要である。プロジェクト対象者のプロジェクトへの関わり方は、彼らが長期的に諸活動に取り組み続けるか否かを左右する。プロジェクトの経験を通して修得した技術やアプローチが彼らの生活の別の局面で生かされる。プロジェクト活動を自分たちで管理できるように手助けすることで、彼らの生活の別の局面で自分たちに力が付いたことを実感するようになる。それとは逆に、トップ・ダウンのアプローチでプロジェクトを設計・実施すると、既存のトップ・ダウンの慣習が強化されることになる。

- ESCAPのプロジェクトは、参加型の意志決定・実施方法を対象住民に教え、その方法を使うことに焦点を置いている。プロジェクトに関わっている全てのコミュニティが参加型プロセスの訓練を受け、プロジェクト内容や実施方法について決定する際にその技術を活用する。
- インドネシアのUNDPプロジェクトは、イスラム教徒とキリスト教徒と一緒にプロジェクトに参加することで、悪化した両者の関係を修復することに焦点を置いている。あるプロジェクトに共同で取り組むことで、彼らの生活の別の局面でも同様のことが継続されることになる。
- 東ティモールのUNDPプロジェクトのように経験の乏しい現地のNGOが国際機関と一緒に活動することで、国際機関や政府との関わり方を学ぶことができる。
- ESCAPとインドネシアのUNDPプロジェクトを顕著な例として、いくつかのプロジェクトでは、傷ついた関係性を再構築し、より強固な

ものとするのが人間の安全保障上の究極的な目標としている。これらのプロジェクトでは、事前に想定されるプロジェクトの成果よりもプロセスそのものに重きが置かれている。エンパワーメント、尊厳、和解、そして個人の責任感などが第一の目標とされている。これらのプロジェクトはまた、必ずしもプロジェクト担当者の専門領域ではない様々なサービスを提供する多面的なアプローチが取られる傾向にある。その代わりに、彼らの専門性はプロジェクトで使われるプロセスにある。

- ESCAPプロジェクトでは、プロジェクト実施地の既存のコミュニティ・グループや、新たに組織したグループが活動主体となっている。また、仲介役として、地元の公的機関やNGOといった現地組織との連携も見られる。仲介組織は参加型プロセスの訓練を受け、その後、対象コミュニティの代表者を訓練に参加させる。訓練を受けた代表者は、コミュニティでプロジェクトの優先事項やアプローチを決定する会合を持つ。

II. 効果的な人間の安全保障プロジェクトを組織するために克服すべき課題

前述の通り、本調査の対象となったケースはいずれも、TFHSのガイドラインに記された目的を達成する中で、我々が先に挙げた効果的なプロジェクトに必要な要素を何らかの形で満たしていた。しかし、国連本部とプロジェクト実施地でのインタビューを通して、そうした要素を

プロジェクトの実施にうまく組み込む上ではいくつかの克服すべき課題があることがわかった。その課題は以下の3つのカテゴリーに分類できる。

1. 多様なアクターを参画させ、緊密に連携させる
2. 政府指導者と全面的な協力関係を築く
3. コミュニティの積極的な参加を促す

1. 多様なアクターを参画させ、緊密に連携させる

効果的な人間の安全保障プロジェクトが、人間の生活上の様々な脅威に同時に対処するものだとすれば、その実施のためには、様々なアクターの専門性と経験を動員する必要がある。ケースとして取り上げたいいくつかのプロジェクトの関係者はTFHSの指針を理解しており、一般的に「人間の安全保障」の「エンパワーメント」「脆弱性からの保護」「最貧困層を対象とする」といった概念の重要性についても認識している。しかし、様々なアクターを巻き込む際、これまでの伝統的な開発援助や人道支援と人間の安全保障との違いを明確に理解していない関係者に対して、いかに理解と参画を促すかが今後克服すべき課題であると感じられた。

また、関係者の間には、前項で指摘したような人間の安全保障プロジェクトを効果的に実施するための要件についても明確な理解がなかった。一方、この調査を通じて、どういった状況の違いが、各アクターの人間の安全保障についての理解に影響を及ぼすのか見極めることも困難

であると感じられた。対象国の政治的、経済的、社会開発の発展段階や社会文化的慣習によって条件は異なる。例えば、東ティモールの村のリーダー達は、これまで、30年にわたる激しい独立抗争による破壊のなかで生活してきたが、ようやくここにきて単に人道支援に頼るだけでなく、自分自身で生活を改善することを考えられるようになってきたと話していた。政府が国民に食料、資金、その他の生活必需品を与えることが当たり前とされてきたタイのような国においては、人間の安全保障の概念である個々の人間をエンパワーするというような考え方は、これまであまりなかった。また、対象プロジェクトの第一義的目標としては、エンパワーメント、尊厳、和解、個人の責任が挙げられていた。プロジェクトには、プロジェクト担当者の専門領域とは限らない様々なサービスを提供する多面的なアプローチを取るものもあれば、専門領域に限定してサービスを提供するものもあった。

以上のように、人間の安全保障プロジェクトにおいて多面的なアプローチを実施に移す上では、明らかに深刻な課題がある。多面的なアプローチを達成するためには、新しいTFHSのガイドラインにもあるように、プロジェクト単位で国連機関間の緊密な統合を推進することが当然であろうが、「人間の安全保障」という概念についての共通理解を持つこと、効果的な人間の安全保障プロジェクトに必要と思われる要素をプロジェクトの実施に取り込むことは困難を伴う。緊急性について共通の認識を持ち、発展途上国、紛争・搾取によって荒廃した地域の多くの人々が直面している脅威を取り除いていくことを共通目標とし、様々なア

クターが協同して参画することで、「人間の安全保障」の概念とそれを
実現するためのアプローチについての共通理解が生まれてくるものと考えられる。

2. 政府指導者と全面的な協力関係を築く

調査対象プロジェクトの全てが中央・地方の行政官と緊密な関係を築いており、調査チームはほとんどのプロジェクトの政府関係者に会うことができた。国連機関は、中央の行政官とやり取りをすることに慣れているため、彼らにとって、地方政府とやり取りすることはそれほど革新的なことではない。多くのケースに見られるように、行政官はプロジェクトの設計・企画には深く関与しているが、その実施においてはそれほど大きな役割を果たしていない。全てのプロジェクト担当者が対象国の行政官にその国が直面している人間の安全保障上の課題と、人間の安全保障的なアプローチの価値を理解させることの重要性を訴えていた。WHOとESCAPのプロジェクトでは、そういった意味での行政官に対する研修を実施していたが、研修を実施していないプロジェクト担当者も、そういった研修を実施することで、対象国政府の人間の安全保障の重要性に対する認識が深まり、自国民の人間の安全保障を促進していく能力も向上するだろうと話していた。

政府指導者と緊密な関係を構築する際の課題としては、政府の強力な関与とコミュニティ・エンパワーメントとのバランスをいかに取りうるかということである。例えば、コミュニティ・リーダーが偏向のないデータを

収集し、自分たちの考えを提示できるような場合、対象グループの選定を全面的に政府に依存してしまうのは望ましくない。これは、特に中央支配が強い国でプロジェクトを実施する場合、重大な問題となる。

抑圧的な政権下にある国でどのように人間の安全保障プロジェクトを実施しうるかに関しては、さらに調査が必要である。そのような国々においてこそ、人間の安全保障が最も脅威にさらされているのである。そして、抑圧的な政権を人間の安全保障プロジェクトに関与させることによって、そのようなプロジェクトを支援することが指導者にとっても有益であることを確信させることになりうるのである。一方で、指導層がコミュニティ・エンパワーメントや人間の安全保障を自分たちの権力への脅威と考えるような国では、政策形成者を関与させることを厳密な必要条件とすることで、極めて重要なプロジェクトを排除してしまう可能性がある。

3. コミュニティの積極的な参加を促す

プロジェクト・スタッフと地元コミュニティとの関わり合いの一つのパターンは、プロジェクトの初期段階で、プロジェクトの目標、優先事項、活動、成果をコミュニティから引き出すプロセスを重視しているものである。ステイクホルダーは会合を持ち、時に参加型の意志決定について訓練を受け、プロジェクト実施に参画することを通して、実際にどのような成果を望んでいるか自ら決定する。別の関わり合い方としては、プロジェクト・スタッフが、自分の現場経験とコミュニティから得

られる評価に基づいて、目標、優先事項、活動を決定し、自分たちで作成した計画をコミュニティに投げかけ、コミュニティにプロジェクト内容を確認してもらい、さらに評価を得る。前者においては、個人もしくはコミュニティの受益者自身が、プロジェクト・スタッフの支援を得ながら、計画から実施段階を通して、自分自身の人間の安全保障に責任を取ることが求められる。後者においては、個人とコミュニティは、実施段階に責任を取ることが求められる。

コミュニティと前者の形で関わり合っているプロジェクト担当者は、人々を新しいプロセスに参画させ、これまでとは違う形の参画やエンパワメント、責任について考えさせることに難しさを感じている。ほとんどの人が、計画、意志決定に参加し、自分たちの人間の安全保障を改善する責任を取る能力を十分に持っている。しかし、多くのケースで見られたように、その能力を引き出すためには、彼ら一人一人の考え方を慎重に変えていく必要がある。人間の安全保障プロジェクトが実施されている多くの国々で、長年、父権主義的な政府が続き、国民は、政府こそが国民の必要とするものを決め、それを提供するものだと期待している。加えて、開発援助機関がやってきては、安易に物資やサービスを提供してくれることに慣れている人々にとっては、そうした機関とより対等な連携を取るように求められることに最初は居心地の悪さを感じるものである。あるプロジェクトのスタッフによると、対象コミュニティの人々は開発援助機関との会合やワークショップに参加すれば、常に何かもらえるかと期待しているとのことである。

調査チームがインタビューした現地スタッフはプロジェクトの企画・実施プロセスで参加型のアプローチを取ることに對して、コミュニティに強い不快感があることを感じていた。開発分野では様々なステイクホルダーをニーズ調査やプロジェクト形成に参画させる相当の努力が進められているが、これはそうたやすいことではない。ドナー・受益者の関係の中で培われた依存体質が、エンパワーメントあるいは関係性に責任を持つという新しい考え方やそれへの期待にコミュニティや援助機関が応えることを難しくしている。多くのコミュニティにとって、政府や援助機関が自分たちの必要なものを示し、それを与えてくれることが習慣になっている。無料でものを与えようとする援助機関は多く、トップ・ダウンのアプローチは、しばしば参加型のアプローチよりも容易である。さらに、いくつかの政府は、コミュニティをエンパワーする過程を、自分たちのコントロールを脅かすものとして抵抗感を示す。

プロジェクト担当者が直面している上記と関連した課題としては、現地の専門家と国際コンサルタントを活用するタイミングをどのように決めるかということである。現地の専門家を活用することには、彼らが持っている技術を活用する機会を提供する、安い人件費で雇用することができるため経費を安く抑えられる、現地の経済に貢献する、といった多くの重要な理由がある。一方、時折、特に人間の安全保障プロジェクトの初期段階においては、国際コンサルタントを雇用した方が良い場合がある。有能な国際コンサルタントとは、現地の能力をより強化し、国際的支援が必要なくなるよう努めるものだろう。

III. 人間の安全保障基金の管理・運営上の課題

新しく創られたこの基金が、その運営方法や手続きといった様々な側面で、多くの批判を受けることは驚くには及ばない。現在、そうした批判に対処すべく、既に国連や日本政府によって数々の修正案が考えられているが、基金の管理・運営に関連したいくつかの批判を列挙することは有益であると考ええる。

申請プロセスを簡素化する

調査チームがTFHSの管理について現地でもっと多く聞いた批判は、助成決定までにかかる時間の長さである。最初にプロジェクトの申請書を提出してから最終的に承認されるまでにかかる時間は、ほとんどのプロジェクトで18ヶ月から2年である。長期の遅れはプロジェクトに関わる人やプロジェクトそのものに様々な悪影響を及ぼす。また、その遅れには色々な理由があるようである。

いくつかのプロジェクトは、特定の季節にプロジェクトを開始する必要がある。農業関連のプロジェクトは、プロジェクトの各実施段階が特定の天候に大きく左右されてしまう。プロジェクト実施地まで距離が離れている場合、雨期の間は足場が悪くなり、辿り着くのが困難になるというのもまた事実である。どちらの場合も、プロジェクトの承認が少し遅れただけで、その実施を翌年の適当な季節まで待たなくてはならなくなり、プロジェクトの妨げになる。

何人かの国連職員は、プロジェクト承認の遅れが現地コミュニティ

との関係に響いてくることを懸念していた。これは、プロジェクトの設計、計画段階から現地のコミュニティが深く関与しているものに特に問題が生じる。プロジェクトが承認される前から現地コミュニティを参画させると、参加することで何らかのサービスを提供してもらえるのではないかという期待をそのコミュニティの間に高めてしまう。もしも国連職員がコミュニティが期待しているサービスをタイミング良く提供できなければ、コミュニティの信頼を維持することはより難しくなる。これは、エンパワーメントの過程で、緊密な意志疎通、相互尊重、信頼が極めて重要となる、人間の安全保障プロジェクトでは特に深刻な問題となる。人間の安全保障プロジェクトの長所の一つであり、また難しい点でもあるのは、始めは多少居心地悪く感じさせる、参加型という新しいプロセスを人々に紹介することである。しかし、即時に結果がみられないとなると、新しいプロセスに幻滅するのもまた簡単なのである。

TFHSの管理・運営を改善する上での最も大きな課題の一つは、言うまでもなく申請と承認のプロセスを大幅に短縮し簡素化するというものである。適性の基準と申請プロセスを明確にすることで、現在必要とされている長い審査時間を大幅に縮小できるであろう。あるプロジェクトの担当者は基金への申請方法に関してさえ情報が十分でなかったと述べていた。国連機関の様々なオフィスに打診した後になってようやく、日本政府にプロジェクトの申請書を提出しなくてはならないことが分かった。この混乱でプロジェクトの開始が遅れただけでなく、見当違いのオフィスに打診する度にコンセプト・ペーパーを用意することで多くの時間と労力が無駄になった。

ほとんどのプロジェクト担当者は、最初に日本の外務省へ、そして次に国連の財務官室へ提出するという二段階のプロセスにフラストレーションを感じていた。現地大使館を通して外務省との長い交渉を経て、外務省と異なったガイドラインと制約のある財務官室との交渉をまた始めるのである。我々が会った申請者は、交渉プロセスをより円滑に素早く進めるために、外務省と財務官室の間で緊密な連携と対話を持つ必要性を感じていた。我々が会ったすべての国連職員が、最初から明確なガイドラインと基準を持つことに強い関心を示していた。しばしば、何が助成対象で何が対象外か混乱があったようである。申請者の中には、助成対象外の費目を申請して初めて、助成対象外の費目があることを知らされた者もいた。あるプロジェクト担当者は、東京事務所の同僚からチェック・リストのようなものを受け取ったとのことだったが、他のプロジェクト担当者は誰もそのような書類を見たことがないと言っていた。彼らは一様に、申請する際にそのようなリストがあると非常に役に立つと感じていた。

人間の安全保障基金の管理における日本大使館の役割を強化する

十分に活用されていないと思われたリソースの一つが現地日本大使館である。外務省との交渉がほとんどのケースにおいて現地大使館を通して行われていたが、大使館のスタッフは、仲介者の役割を果たしているだけに過ぎないように見えた。しかしながら、大使館スタッフは対象コミュニティのニーズを見極めることのできる立場にあり、彼らが早い段

階にプロジェクトの適性や実現可能性に対して与える助言は、審査過程において有用な情報となりうる。加えて、大使館職員がプロジェクト案を実質的に評価し、外務省本省に提案できるよう、彼らをエンパワーすることが求められる。申請者が、大使館を直接の交渉先として交渉できるようになれば、無駄な時間や誤解を生みず、申請プロセスを簡素化しうるだろう。

2003年8月に改訂された日本の「ODA大綱」には、基本理念の一つとして、「人間の安全保障の視点」が強調されている。この改訂によって、担当の大使館職員が、TFHSを円滑に活用する体制を整えることが期待される。しかし、その際、TFHSの活動を含む、あらゆる人間の安全保障プロジェクトを促進する触媒役を専門的に担う大使館職員を増員するよう、日本政府に働きかけることが大きな課題となる。さらに、大使館内で、TFHSと草の根・人間の安全保障無償を別々に担当している部署間の連携と統合が必要となるだろう。

より柔軟なアプローチを取る

人間の安全保障上のニーズやアプローチは、国によって、また一つの国の中でもコミュニティによって極めて多様である。加えて、アイデア、設計、計画そして実施段階において現地コミュニティの参加を強調すると、かなり多くのニーズが人間の安全保障上の優先課題として提案される可能性がある。プロジェクト担当者は、現地の状況とは無関係に作られた基準に厳密になるのではなく、コミュニティから引き出される

ニーズや優先課題に合わせてプロジェクトを調整できるよう柔軟性を持つことが必要となる。基金がその助成内容を限定的にしては、人間の安全保障プロジェクトに求められるコミュニティのニーズを引き出すアプローチを取ることが難しくなるだろう。

人間の安全保障プロジェクトが実施されるようなところ、特に紛争下、紛争後の社会では、ニーズ、優先課題、能力は急速に変化する。しかしながら、プロジェクトの活動内容やアプローチは、申請プロセスで既に合意され確定したものとされる。多くの国連職員が、活動の詳細や、時には活動自体をも変更しうる柔軟性があれば、より変わりやすい状況や、新たなニーズに対応することができるようになると提案していた。加えて、変化するニーズや現状によりよく応えるために、プロジェクト承認後も、予算を変更する柔軟さが必要との希望も述べていた。初めから、ある一定額の裁量予算をプロジェクト責任者に割り当てることで、これらの問題に対処できるかもしれない。

人間の安全保障基金の財務管理に柔軟性を持たせる

参加型プロセス、人の交流、能力強化、すべては、人間の安全保障プロジェクトの重要な要素である。それらすべての要素はかなりの労力を要し、それ相当の人件費が必要となる。TFHSが国際コンサルタントよりも現地専門家を優先することは、現地の能力強化やエンパワーメントのニーズによく応えるものであり、賢い方針である。しかしながら、適当な専門家が現地では見つからないことがしばしばある。国際コンサル

タントを慎重に活用することで、その土地の人々が新しい技術やアプローチを学ぶことができ、現地に必要な専門性を高め、長期的に見れば資源を節約することができる。

参加型プロセスは上から指示するアプローチに比べより時間がかかり、また参加を促すためには費用もかかる。しかしながら、参加型プロセスは現地の真のニーズに応え、実務を通して人々をエンパワーすることで、無駄を減らせる。ゆえに、長期的に見ると、費用のかかる国際的な介入の必要性が減るのである。

プロジェクトの実現可能性や対象住民の適性を判断するための調査資金もしばしば必要とされる。そのような資金がなければ、多くの機関は、必要な手引きや情報を相手国の中央・地方行政に頼らざるをえないのである。

また、何人かの国連職員は、政府職員に対する研修が人間の安全保障基金の助成対象外であることにフラストレーションを感じていた。政府指導者は、人々を脆弱さから守ると同時に脆弱さを助長するという両面において鍵となるアクターとされてきた。プロジェクト担当者は、彼らをプロジェクトに関与させ、教育することによって、彼らの存在が潜在的な脅威となることを防ぎ、彼らが保護する対象である国民のニーズ、優先課題、能力に対応する責任ある保護者としての役割を強化することを望んでいる。TFHSの助成対象に政府指導者の研修費用を含むことができれば、プロジェクトの中で政府指導者の人間の安全保障に対する理解を高めていくことができるようになるものと考えられる。

IV. 今後の検討課題

最後に、人間の安全保障プロジェクトをより効果的に実施していく上で、人間の安全保障基金が今後検討すべきと思われるいくつかの課題を、以下に挙げることにする。

- 新しい概念、特に人間の安全保障のように複雑な概念を効果的に実施するためには、その概念がどのように実施に移されているか、何が共通課題であり教訓であるかについて、定期的に基金を活用している人々の意見を聞くことが必要となる。意見を聞き、再検討するためのメカニズムを作ることによって、TFHSを通して、概念がどのようによりよく実用化され、現地レベルの経験に基づいたより斬新なアイデアを取り入れることができるかについて、理解を高めることができる。
- 今回の調査はプロジェクトの設計、実施に焦点を置いているため、現地調査の主目的は、設計・実施に直接的に関わっている人々と話すことであった。しかしながら、調査チームは時間と予算の制約のため、ほとんどのケースでプロジェクトの対象住民と直接話すことができなかった。対象住民の視点と彼らへの影響について調査することは、人間の安全保障プロジェクトの人間中心のアプローチを深く理解するために極めて重要である。
- 国連機関が、プロジェクトの設計と実施に際して、コミュニティに根

ざした組織（CBO）や地方および全国レベルのNGOや国際NGOとどのような関係を築いているのかについて、より深く追究することは有益であると考えられる。NGO/CBOはどのようにプロジェクトに関わっているのか、どういった関係が築かれているのか、プロジェクト実施期間後も関係は維持されているのかどうか、NGO/CBOが参加することによる影響、国連機関とNGO/CBOが直面する課題、必要とされた能力と資源、NGO/CBOと関係を結んだことで得られた教訓、といった設問が、今後の人間の安全保障プロジェクトに有益な視点を提供するものと期待される。

- 調査チームは、抑圧的国家における人間の安全保障プロジェクトの実施についてはほとんど調査がなされていないとの印象を持った。人間の安全保障がしばしば最も脅威にさらされるのはそういった国においてであり、抑圧的な政権を人間の安全保障プロジェクトに関与させることで、その国の指導者に人間の安全保障プロジェクトを支持することに興味を持たせることができるかもしれない。一方、政策立案者の関与をあまりに厳密な要件とすると、指導者がコミュニティ・エンパワーメントや人間の安全保障を彼らの権力に対する脅威と捉えるような国では、最も重要なプロジェクトの実施が阻止される可能性がある。考えられる調査テーマとしては、まず抑圧的な政権下にある国における人間の安全保障プロジェクトのインパクトについて、人間の安全保障を改善するという肯定的な面とその政権を正統化してしまう可

能性を持つという否定的な面、両面から調査する。次に、どの程度抑圧的政権の指導者を巻き込むべきか、どのような条件の下、またどのようにして政府指導者を巻き込むべきか、抑圧的政権下にある国で実施されるプロジェクトとその他のプロジェクトとでは求められるガイドラインは異なるのか、モニタリングのメカニズムはどうあるべきか、といったことが調査テーマとして考えられる。

- 同様に、不法在留者を対象にした人間の安全保障プロジェクトの調査が有益と思われる。政府や政府に近い法的な権利を有するコミュニティは人間の安全保障を必要とする不法在留者の保護に高い優先順位を置きたがらず、国連機関としても、そのような人々を対象とするプロジェクトに政府を関与させることは難しい。人間の安全保障委員会は、人間の安全保障プロジェクトにおいて優先する対象として「移動する人々」を挙げている。法を犯して国境を渡る世界中の多くの人々は、受け入れ地で法的地位の保障がないのである。TFHSは、現在、こうした人々の人間の安全保障上のニーズに応えるメカニズムを持っていない。どういったメカニズムが必要であるかに関する調査も有益であろう。
- TFHSの新ガイドラインでは、今後の審査基準として、2つ以上の国連機関が連携してプロジェクトを申請することが求められている。調査チームは、以上述べてきた理由から、これを適切な考えだと考える。

また、国連機関を横断して共同で事業を計画したり、資金管理をするための新しいメカニズムも必要であろう。

- 日本政府は人間の安全保障プロジェクトを支援する草の根・人間の安全保障無償という、この基金とは別のメカニズムを持っている。今後、様々な資金源をいかに結びつけるか調査することで、すべての資金源をより効果的に補完的に活用し、世界中の人間の安全保障上のニーズに対処できるようになることが期待される。
- 国連人道問題調整事務所（OCHA）、現地政府、NGO、日本大使館、現地国連職員、その他のステークホルダーによる定期的な会合などの、現地の柔軟性とアカウンタビリティを確保するためのメカニズムについて調査研究を行うことも有意義であると考え。そのようなメカニズムは、様々なアクターが、コミュニティにおける人間の安全保障の脅威の緊急性について認識を共有していく上で活用しうるものである。
- 以上に述べてきたように、人間の安全保障の概念、またその概念がどのように実用化されているかについて、アクターに共通の理解はない。人間の安全保障のアプローチを様々なアクター間に普及させる方法について研究することは、一層人間の安全保障という概念を広め、現場で人間の安全保障のニーズに効果的に対応していく戦略を検討する上で有意義なものであると考え。

調査対象プロジェクトの概要

アソシエイトにおけるユニシティ復興 プロジェクト	保健に関する社会的セーフティネットの開発	人間の尊厳(仁)の行い	トリアンクガのコミュニティ・パル の防止	北アフリカ・バロ・ガリ地域復興 プロジェクト
1) プロフィール				
実施UN機関	WHO	ESCAP	ILO	UNDP
経費	UNDP/UNOPS	ESCAP	ILO	UNDP
US\$5,081,683	US\$374,500	合計：US\$ 866,670 第1フェーズ：US\$ 141,250 第2・第3フェーズ：US\$ 480,430 第4・第5フェーズ：US\$ 245,000 (概算)	US\$1,179,092	US\$1,415,529
期間				
2002年1月～2006年12月 アソシエイト：5年間 マナット：3年間	2001年6月～2004年5月 (3年間)	第1フェーズ：2000年1月～2001年 1月 第2・第3フェーズ：15ヶ月 第4・第5フェーズ：9ヶ月 * 第1フェーズ終了から第2・3フェ ーズの承認まで18ヶ月かかった。 このプロジェクトは現在第3フェ ーズを終了するところ。	2003年8月～2006年7月 (3年間)	2002年3月～2004年2月 (2年間)
対象地域	ベトナム： ハノイ市ソックソン地区	ラオス： 3つの地区(ビエンチャ ン市シサタナック地区、 ルアン・プラハン県ナン バック地区、チャンバ ック県チャンバサック 地区)	カンボジアの4県： プレイ・ベン、シアヌークビル、バ ンテイ・メチヤイ、バタンバン、 対象地域に挙げられている。 ベトナムの3県： カンナム、テイニン県、ホーチミ ン・シティーが対象地域に挙げら れている。	インドネシア東部北マラケ州のガレ ラ、トベロ、トベロセラタ、北 ルマヘム地区(地震被害の影響が著 しかった隣接した3つの地区)
東ティモール： アイナロ：3地区(ハト・ピリコ、 ハト・モウピセ) マナット：3郡(カラルバル、ソ イバーダ、ナタボラ) 037の村				* これは、UNDPが実施している北 マラケ・マラケ復興プログラムの 一部であり、救済活動と和解活動 に続く第2フェーズである。
対象住民	インフォーマルセクターで働く、医療費を払う余裕が ない貧困層や農民。 * 医療に対する利用者が持つマナットの影響に対 する認識が高まってきた。	2つのタイプの預け入れ地区を対象と している(場所による決定) ・非地理的(ジョグジャカルタの身 体障害者もしくは子エンライの HIV感染者のような状態)	人身売買される脆弱性が高い子 供と女性	地域ベースの復興アプローチでは、 特に対象住民を特定せず、需要の高 い「地域」に対して集中的な支援を 行っている。従って、主要受益者は 対象地域内の紛争の影響が少なかったコ ミュニティ。特にコミュニティに帰

<p>ア) 州・マツオにおけるコミュニティ復興 7) 印) 1) 外</p>	<p>保建に関する社会的セーフティネットの開発</p> <p>4) それぞれの村の基金 係の訓練、が来付ら れる。 ・保健サービス提供者に 人頭税支払い制度を受 け入れられたら、保 健サービスの供給を確 定するよう促す。 ・コミュニティに根ざし た健康保険制度のハイ ロット・プロジェクト を3件実施。 ・政府に対してプロジェ クトの成実を同様に区 映させるよう奨励。</p>	<p>人間の尊厳(3) 行) 行)</p> <p>ヒュウカウ(低所得者) : トシムカウ(町と町の町) / カナヤ村 (道路建設、コミュニティ 基金の設置、等)、等 ヒュウカウ(高所得者) : カトナヤ村(保健、教育、 等)、等</p>	<p>トリアンガのコミュニティ・パル の防止</p>	<p>北浦カ、パ、ロ、カ、ラ地域復興 イン) 行) 行)</p> <p>紛争後の法相問題への対応を支 援。 ・新しい北ハルムアヘム地区の行政と シビル、ウチエティが協同的・参 加型のプロセスを取るよう奨励。 ・3つの郡で28の小・中学校を再 建・復興。 ・3つの郡の都市にコミュニティ ・センターを再建・復興。</p>
<p>2) 対象地域・コミュニティの選定方法</p>	<p>ベトナム: ・進出した健康なサラリ ーマン(有給)を対 象とした任意の対象地域に選ん だ。その後、技術専門員を含む回 運職員とコンサルタントが21の村 を訪問、実地調査を行った。 ・マナオック県は東ティモール 水産水田によって対象地域に付け 加えられた。</p>	<p>ラオス: ・正規の有給セクターに 対する社会健康保険が 導入され、保健者は人 口の80%以上を占める 非正規セクターにもこ の制度を導入したいと 考えている。これは、 特にフィリピンでのコ ミュニティに根ざした 健康保険計画に感化さ れたものと言える。 ・ハイロット・プロジェクトは 健康保険チーム(ま 下記参照)が選定要 件を明確にし、県の 行政府がその要件に基 き、ミッションが 可能性を考慮して選 定する。</p>	<p>・ILO-IPECは、大スコン他KIKIにお ける人身売買の状況について一連 の調査を実施し、大スコン準地域 ではDFID-UKの基金によって人 身売買根絶プロジェクトを立ち上 げてきた。対象グループは、 ・北マルク州北ハルムアヘムの3つの 地区は最も激しい職いがあつた 場所だつた。1,465 km2 一帯の れ、また約27,615人、6,387家 族が避難民となった。つまり、 紛争によって激しい状況に追い込 まれた人々がかまわして来たとい える。 ・インドネシア政府は、トナークら の緊急救助を受けて、国内避難民 の保護居住区や日用品の供給、そし て避難民の送還を行った。 ・2000年に実施された多国間ミッ ションおよびインドネシア政府 は、帰還民の安全および生命力を保 障すべきであるとの共通認識を持 つていた。</p>	<p>・ESCAPは他のUN機関やアジア移 住補連合(AGHR)といった団体 と協議し現地のカウンタート ンバーと共、その後、そのカウンタ ートンバーに基づいて対象候補となっ ているコミュニティの状況や条件 を見て、潜在的な能力があるコミュ ニティを選定。 ・コミュニティ自身がそれぞれの問 題と優先事項を決定。 1) コミュニティ・リーダーとの 会合で、プロダクトプロジェクトの ・実施のためのトレーニングの提 供、3) コミュニティ・メンバー やグループ、メンバーと会合を持 ち、問題点や優先事項を絞る。 4) より詳細な情報の収集や世帯 調査結果に基づいて問題と優先 事項を検証、5) 現行の政策、資 源、計画を把握するため、コミュ ニティ内外(地元権力者、福祉組 織、NGO、等)からの情報収集 との協議、6) 行動計画を作成した ループの決定、7) 各担当委員、グ ループの決定、8) 政府組織や地 区事務所を含むコミュニティ外の 組織との連絡および支援体制の確 立、9) 業務の遂行、10) 業務と プロセスの評価、11) フォロー アップ活動の評価。</p>

<p>ア/ド・サ州におけるミニエリ復興 プロジェクト</p>	<p>保健に関する社会的ネットワークの開発</p>	<p>人間の尊厳(ディグニティ)</p>	<p>トリアンガのミニエリパル の防止</p>	<p>北州パト・ロ・カリ地域復興 プロジェクト</p>
<p>3)申請プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際コンサルタントが現地視察に基き、外務省に提出。 東ティモール首相とUNDP東ティモール代表との話し合いにより、日本のNGOを採用する案から、日本のNGOによるトレーニングを実施しながら現地の人材を活用する案に修正したところ、国連本部財務官室の了解を取るのが、その後、プロジェクト実施に大きな影響を与えている。 	<p>地域コーディネーターがコミュニティに働きかけた際、外務省を介して、国連本部に提出されたこと。外務省は、国連本部に提出されたこと。外務省は、国連本部に提出されたこと。外務省は、国連本部に提出されたこと。</p>	<p>・日本大使館から連絡を受け、TFHSへのプロポーザル提出を促された。 *本プロジェクトは、TFHSによって作成された初めてのプロジェクトである。</p>	<p>・ハンコクのILO-IPECSトップは、日本のILO事務所から、プロポーザルに関する要請が書かれたガイドラインを受け取る。 ・日本のILO事務所がハンコクのILO-IPECSトップ、ILOの木部、MOFAと連絡を取り合った。プロジェクト、プロポーザルは他のILOの同僚達の知恵を借りながら、ハンコクのILO-IPECSトップによってまとめられた。 ・ILO本部はUN本部へ2002年12月に提出。2003年5月に日本政府から承認を受けた。 ・2003年7月、国連本部とILOとの間で合意が成立。</p>	<p>・日本大使館の代表者との協議に続き、国連本部財務官室と外務省からの承認を得た。 ・UNDP ジャカルタ事務所からの承認を得ることによるほどの難しさは感じなかったとのこと。</p>
<p>4) 意決定メカニズム</p> <p>中央、地方レベルに、各行政機関担当者の参加を得た意志決定機構が設けられ、月1回のペースで合意を持つている。</p> <p>中央運営委員会： 農林水産大臣（議長）、厚生省、郵務、文化、青年、スポーツ省、内務省、財務省、開発援助省、環境省の代表者 国連スタッフ（UNDP/UNOPS） 利害関係者 県運営委員会： 地方農林水産担当（議長）、厚生担当官、地方財務担当官 中町村議会より2名</p>	<p>ベトナム：ベトナム社会党総行が財務省と総労働組合と協議し、務組を決定、地方行政（県、ハノイ、社会保険局）に指針を与えた。 ・プロジェクトのバリエーションは、地方社会保険と労働組合が地方行政と緊密な連携をとりながら調整。 ・地区レベルにおいて、村の人民委員会、労働組合センター長、労働組合と連携して大衆組織の指導者が、意志決定メカニズムを構成しており、コミュニティへの加入を働きかけた。</p>	<p>ラオス： ・保健省にコミュニティ健康保険チームが組織された。健康保険チームは、インフラ、ナショナル、スタッフと保健省から派遣された3名のスタッフとで構成されている。 ・それぞれの保健地で地区管理委員会が組織され、日常業務を管理した。</p>	<p>・各コミュニティでは、現職か、コミュニティ・ヘルパー、現職関係者の代表から成るプロジェクト委員会が組織されている。例えば、タイの子エリートでは、保健担当者の役人、チームに加わり、ベトナムのホーチミンではコミ取集者連合と女性連合の代表が加わっている。すべての委員会は互等に立場で、現職か、ヘルパーが調整役を担っている。 ・ESCAPのスタッフは委員会のアドバイザーとして関わっている。</p>	<p>・地域関係者のためのUNDPモデルに準じて、包括的、地域に根ざした意志決定メカニズム、プログラムの理事会(CPB)が設立された。CPBには、以前対立関係にあった各コミュニティの利害関係者からCPBの16名のメンバーは、中央政府や地区行政といった様々なレベルの行政関係の代表者、宗教指導者、女性、若者グループのリーダー、移民コミュニティ、新聞、民間セクターのメンバーと10人から成る。2002年末から数ヶ月にわたって定期的に会合を持ち、地域の信頼と関係を築くための優先的ステップを決定し、適当な実施パートナーの可能性を議論し、各優先</p>

<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>

5) ア・プ・ロ・ウ・チ

<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>
<p>ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 ア・イ・サ・マ・サ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興</p>	<p>保・建・に・関・する・社・会・的・セ・ア・ン・ネ・ト・の・開・発</p>	<p>人・間・の・尊・厳・に・沿・い・て</p>	<p>ト・ラ・イ・ネ・ジ・の・ミ・ニ・ユ・ニ・テ・イ・の・防・止</p>	<p>北・ポ・カ・ト・オ・ホ・ガ・リ・地・域・復・興 イ・ン・ジ・ア・イ</p>

・コミュニティに根ざした開発
・プロジェクトのデザインを考える
段階から現地政府を巻き込む(オーナーシップ)
・現地の人材を活用
・農業、商業、健康といった他分野に渡る包括的なアプローチ。

ベトナム：
・現地政府の関与を促す(オーナーシップ)
・回家政策に影響を与える。

ラオス：
・現地政府の関与を促す(オーナーシップ)
・公的機関とコミュニティにおいて、コミュニティに根ざした健康保険制度に対する理解を促進。
・集金係と行政機構の代表とといった地区の人々による管理。外部から、管理職に対する財政援助を受けない。

・複数セクターの参加を得た地域に根ざしたプログラムの設定。
・村の評議会、学校の評議会、商業組合、協同組合といった既存の地域組織やDPを通して、参加型、包括的、コミュニティ駆動的な意志決定を行う。
・現行政機構、シビル・ソサエティのキャパシティを強化、構築する復興活動。
・プログラムと財政面での補充。
1) 政府の住宅供給と輸作業は帰還者コミュニティにおける公的介入の基盤、インフラ整備、和解活動によって補充されている。
2) TFHSのもと財政確保ができなかったCPBの優先事項は、

<p>ア/ロ・マカ州におけるユニエイト復興 プロジェクト</p>	<p>保健に関する社会的セーフティネットの開発</p>	<p>人間の尊厳(ディグニティ)</p>	<p>トリアンギガのロニエイト・パルでの 防止</p>	<p>北マカ・パ・ロ・ガ・リウ地域復興 イニシアティブ</p>
<p>・村人に食料を提供するのはなく、自ら食料を生産し所得を得て暮らすような能力強化を支援する。 ・各コミュニティにプロジェクト・コーディネーターを任命し、村人とのコミュニケーションを助ける。また、新しい技術への理解を助ける。技術相談役も任命し、技術相談役は問題がランゲイトアからトレドレンガを受け、技術相談役は電話役をトレーニングし、技術移転を図っている。</p>	<p>・コミュニティ・エンパワーメントのためのアプローチ ・コミュニティの人々に、直接的、リアルタイムの支援、費用の共同負担、人頭税支払いといった長期的概念を理解してもらい、彼ら自身が将来的な健康への障礙に対処できるよう助ける。</p>	<p>・住民が自ら問題の優先事項を決定できるように手助けをし、それらを果敢とせられるよう努力する。 ・住民の協力を参加を促進する既存のメカニズムを奨励する。 ・コミュニティ開発活動の企画、実施、監視に必要な技術をコミュニティ、メンターに提供する。 ・コミュニティの大多数(コミュニティリーダー)だけで参加することが意欲的になるよう努力すること。 ・コミュニティと現地政府の関係が平等なパートナーシップとなるよう仲介する。 ・住民参加のプロセスが長期持続しつづけるメカニズムを見極める。 * 同や場所によって違いがあり、各コミュニティが置かれている状況の中でエンパワーメントのプロセスを理解し、エンパワーメントを進めていく必要がある。エンパワーメントを左右する要因を例示するならば、インターネットにおいては、身体障害者向けのアクセス。またその能力に関する認識がどれも低い；ベトナムにおいては、コミュニティが強化されることを制限する非常に普遍的な組織が公式にも非公式にも存在する、等が挙げられる。</p>	<p>・人身売買の危険にさらされている人の教育だけでなく、危険にさらされている人に対するコミュニケーション全体に教育を提供する。 ・基礎的な生活技能が組み合わされ、VDCや人民委員会が、意識向上、コミュニティの動員、代償的所得創出を進められるよう能力強化が図られる。</p>	<p>CPBを組織し、CPBが以下のことをなし得るよう機能を強化し、安定化し、前例プロセスに、コミュニティが自立的に取り組みめるような意識を広める。 ・「協働的」意思決定機構に、より広く、より平等に各代表を参加させる。 ・復興のための予算配分の説明責任、透明性を確保し、側面的支援や提供するための責任を共有する。</p>

<p>アイ・マナトにおけるコミュニティ復興 アゲイブ/イカ</p>	<p>保健に関する社会的セーフティネットの開発</p>	<p>人間の尊厳(仁)アゲイブ 者ネットワーク (TNP+) ベトナム：環境開発行動 (ENDA)</p>	<p>トライアングルのミニマニティ・パルでの 防正 との密な協力の下、実施機関として 実施される。 ・実施機関は同家プロジェクト・コア ・アドバイザーの間の相互的支援を得 て、プロジェクトの円滑な実施、 調整を図る。</p>	<p>北ポカ・パ・ロ・ガ・ラ地域復興 仁アゲイブ [国際NGO] ・ワールド・ビジョン・インドネシア ア(UNICEFの「平和教育における 教師の能力強化」プログラム実 施パートナー) *2000年から北マラルク緊急対策プロ グラム、2001年からは北マラルク 平和復興プログラムを実施、「 平和教育における教師の能力強 化」プログラムでは、UNICEFの 「AEL (Active, Joyful and Effective Learning: 活発で、楽 しく、効果的な学習)」の手法を 使っている。</p>
<p>日本大使館の関与</p>	<p>・マニラでは日本大使館の関与はなかった。WHO本 部が東京の外務省に直接コンタクトをとった。</p>	<p>・日本大使館がTFHSに申請するよ うESCAPに働きかけた。 ・ハンコクの日本大使館では、 ESCAP常駐代表部がTFHSのプ ロジェクトを担当。基金ができた ばかりの時、彼らが国連機関に TFHSを使う可能性について打診 した。現時点で、草の根・人間の 安全保障無償を担当する経済班と の調整はない。</p>	<p>・ベトナムでもカンボジアでも日本 大使館は協力的で、重要事項に関 する報告を詳細したが、プロジェ クトチームには、定期的な報告は 義務ではないと伝えられた。</p>	<p>・外務省と国連本部財務官等から承 認を得た後、UNDP職員は日本大 使館と連絡をとり、建設的なアド バイスと支持を得た。 ・ジャカルタの日本大使館では、 経済班がTFHSと草の根・人間の 安全保障無償を共に担当してい る。また、経済班は、日本政府、 UNDP、他の関係機関の連絡調整 を行っている。 ・国連人道問題文書事務所 (OCHA) の月例会は、国連機関、 大使館、インドネシア政府、国 際NGOが情報を交換し、協力 の可能性を探る良い機会となっ ている。</p>
<p>UNSTAFFの役割</p>	<p>・中央官庁への保険制度に関する技術的支援。</p>	<p>・訓練の実施。 ・現地政府とコミュニティの仲 介役。 ・経営面、技術面でのアドバイス。 例えば、インドネシアでは身体 障害者が起業する際の回廊資金の 仕組みを作り、カンボジアでは コミュニティ企業の設立手続き を行った。</p>	<p>・ハンコクのILO-IPECが全体的な コーディネートを行う。 ・各国でプロジェクト・コーディネ ーター1名、秘書1名が専属で採 用された。</p>	<p>[現場] ト・ベロ・ガララのプログラム現地 事務所： ・CPBによって推薦されたプロジェ クト案を採行。 ・プロジェクト実施パートナーに対 して継続的な技術支援を提供。 ・プロジェクトの進捗状況を監督 ・監視。 ・ミッション、外部コンサルティング ・ミット、県レベルのプログラム活動 を支援。</p>
<p>現地国連スタッフ (UNDP/ UNOPS) : PCUのプロジェクト管理を支援。月 に一度は現場視察を行っている。</p>				
<p>UNDP : 全体的なコーディネート</p>				
<p>UNOPS : アイナロ・マナトでの活動運営を サポートする専業の現地スタッフを 採用。彼女は、PCUのスタッフや村</p>				

<p>ア/中・サウジにおけるミニシティ復興 7) D/イ のリーダーとコミュニティを 取り、相談役を務めている。</p>	<p>保健に関する社会的パートナーの開発</p>	<p>人間の尊厳(ジニアフ)</p>	<p>トリアキガのコミュニティ・パ の防止</p>	<p>北アフリカ・ロ・カ・リ地域復興 イニアフ ・ UNDPに追加的支援の検討を 促進。 ・ TFHSプロジェクト以外の北 アフリカ・マルク復興プログラ ムを運営。 駐プログラム現地事務所（テル ナフ）； 5人のスタッフを擁し、側面的支 援を行う。 [回レベル] 危機予防、復興担当（CPRI）がプ ログラム全体の側面的支援と、事務 管理・技術面での支援を行う。</p>
<p>7)「人間の安全保障」への理解 UNDP/UNOPSスタッフ： 「人間の安全保障」という言葉は 使っていないが、コミュニティを エンパワーするという考え方は、 UNDPの貧困削減事業に反映され ている。 PCU： 国際的コミュニティが世界中のコミ ュニティの人々に注目を払うこと。 農林水産大臣： 貧困を削減し、食糧安全を確保す ること、その際、コミュニティを 巻き込み、責任感を醸成すること が重要。 副部長： これまで「人間の安全保障」とい う言葉を用いたことはなかった。 最も重要なことは、自分の管轄す る地域の人々から何の不平も出な いこと。 グループ長： 「人間の安全保障」という言葉を 初めて聞いた。AMCAPと他のプロ ジェクトとの大きな違いは、コミ ュニティが自分達の生活水準を向 上させる責任をもつよう働きかけ られる点。</p>	<p>WHO 本部： ・ 社会保険、保健サービスのコスト削減を排除し 早期治療を促す、貧困の原因となる保健費負担の逓 増を抑制することにより、彼ら 自身が高齢に耐えることができるように すること。 ・ 人間の安全保障は、常に国際状況 において理解される。しかしタイ のような国では、国際的な活動と 同様に活動が分解しており、ほ とんどのお金が国際的活動に流れ ていく。人間の安全保障は現地の 状況を踏まえて解釈されなければならない。</p> <p>現地事務所： ・ 社会保障システムの構築そのものが人間の安全保 障を促進する。</p>	<p>・ 恐怖からの自由と、欠乏から の自由。 ・ コミュニティに根ざしたシステム を構築することにより、彼ら 自身が高齢に耐えることができるように すること。 ・ 人間の安全保障は、常に国際状況 において理解される。しかしタイ のような国では、国際的な活動と 同様に活動が分解しており、ほ とんどのお金が国際的活動に流れ ていく。人間の安全保障は現地の 状況を踏まえて解釈されなければならない。</p>	<p>・ 支援が必要なお金のエンパワー メント ・ 人々の機会や人生の選択が増える 生活の改善と持続可能性の向上。</p>	<p>[UN スタッフ] ・ 脆弱で、紛争の影響を受けたコミ ュニティ（避難民と帰還民）に元 来に再統合するようエンパワー すること。 ・ コミュニティ内の協力を促し、緊 急を取り除き、生活を元の状態に 戻し、将来へのリスクを軽減す べし、基本的なサービスを提供 し、脆弱なコミュニティへの注力 を促し、紛争や地域行政の弱 体化した地方行政をエンハワー すること。 ・ 将来コミュニティが権利に根ざし た開発を進められるよう体制を整 えること。 [NGO] ・ 復興。 ・ コミュニティの安定。 ・ コミュニティが自らの特徴を特 定、分析し、脅威から乗りこえる 術を見出すことができるようト レーニングを提供すること。</p>

参考資料

インタビュー先一覧
東京ワークショップ 日程／参加者

インタビュー先一覧

国連本部

クリス・カーカルディ	国連本部財務官室財務管理官
田瀬 和夫	日本政府国連代表部一等書記官
ローラ・スコルニック	元タイ国連太平洋社会経済委員会（ESCAP）社会問題担当オフィサー

人間の安全保障諮問委員会

人間の安全保障諮問委員会委員（2003年11月12日ワークショップ参加）	
フランソワ・フィーナ	人間の安全保障諮問委員会事務局長
メルナス・モスタファヴィ	人間の安全保障諮問委員会プログラムオフィサー

日 本

【国連機関】

堀内 光子	国際労働機関（ILO）駐日代表
道券 康光	国連開発計画（UNDP）東京事務所プログラム・マネージャー

【NGO】

塚本 俊也	（財）国際開発センター（IDCJ）人道・開発支援室室長兼主任研究員
高瀬 一使徒	ワールド・ビジョン・ジャパン国際事業部部长

【外務省】

中村 亮	外務省国際社会協力部国連行政課課長補佐
山田 潤	外務省国際社会協力部国連行政課事務官

タイ(2003年11月23日～26日)

■人間の尊厳イニシアティブ

【UNESCAP】

ホルヘ・カリジョ・ロドルゲス	国連太平洋社会経済委員会（UNESCAP）貧困開発部 貧困削減人間居住担当オフィサー
----------------	---

ナンダ・クライリシュ ESCAPプログラム管理部主任
 ティム・ウエストベリー ESCAP プログラム管理部プログラム・マネー
 ジメント・オフィサー

【チュラロンコン大学】

サイケウ・ティパコーン チュラロンコン大学アジア研究所

【在タイ日本大使館】

薄井 次郎 在タイ日本国大使館参事官兼国連ESCAP常駐
 副代表

平田 万由里 在タイ日本大使館専門調査員

【CODI】

ソムスック・ブンヤバンチャ コミュニティ組織開発機構（CODI）理事長

■カンボジア及びベトナムにおける児童及び助成のトラフィッキングのコミュニ
 ティー・レベルでの防止

【ILO】

木内 恵里子 ILO-IPEC子供と女性の人身売買に対するメコン
 プロジェクト・プログラム・オフィサー

ベトナム(11月27日～29日)

■保健に関する社会的セーフティーネットの開発

【WHOベトナム】

パスカル・ブルドン 世界保健機関（WHO）ベトナム代表
 アフサル・アカル WHO保健財政と保険に関する技術オフィサー
 ヌエン・ティ・キム・フォン WHO公衆衛生オフィサー

【ベトナム社会保険庁】

ベトナム社会保険庁政策・体制局担当者
 ドアン・トゥン・ヴァン ベトナム社会保険庁国際協力局
 ヌエン・タン・トゥン ベトナム社会保険庁国際協力局

【在インドネシア日本大使館】

若林 孝広

在インドネシア日本国大使館経済班

東ティモール(12月4日～12月12日)

■アイナロ・マナツトにおけるコミュニティー復興プロジェクト(AMCAP)

【UNDP/UNOP東ティモール】

ハオリアン・シュウ

国連開発計画 (UNDP) カントリー・マネージャー
兼シニア常駐副代表

田京 直樹

UNDP常駐代表補佐兼貧困撲滅・コミュニティー開
発ユニット主任

アントニオ・ピクトル

UNDPプログラムオフィサー

ロウリー・ピー・ティン・ヤオ

国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS)
ETIF

アナ・バロス

UNOPS AMCAPプロジェクト・コーディネーター

エスタニスラオ・サレシハ・マルティンス

AMCAPプロジェクト・コーディネーター

ロベルト・ダ・コスタ・マグノ

AMCAPアシスタント・プロジェクト・コーディネー
ター

カルナラッネ・ラスナヤケ

国連ボランティア (技術移転メンター)

ムハママド・ミア・アブ・サイド

国連ボランティア (技術移転メンター)

遠藤 浩史

国連ボランティア (技術移転メンター)

【NGO・コミュニティ】

グループ・リーダー (苗木育成、灌漑・土壌回復) とそのメンバー
ハララエのスタッフ

【政府関係者】

エスタニスラウ・ダ・シルバ

東ティモール農林水産大臣

マヌエル・ベレイラ

アイナロ県副行政官

【在東ティモール日本大使館】

旭 英昭

東ティモール臨時大使

【その他】**JICA**

田中 俊昭 国際協力機構（JICA）東ティモール駐在員事務所
主席駐在員

竹原 成悦 JICA東ティモール駐在員事務所駐在員

HABITAT

ヤン・メイウィッセン 国連人間居住計画（HABITAT）アジア太平洋地域
事務所上級人間居住オフィサー

*肩書きはインタビュー当時のもの。

カンボジア及びベトナムにおける児童及び助成のトラフィッキングのコミュニティーレベルでの防止

堀内 光子 国際労働機関駐日代表

インドネシア・北マルク・トベロ・ガレラ地域復興イニシアティブプロジェクト

クリスタント・シナンダン 国連開発計画シニア・プログラム・オフィサー

11:00-11:45

プロジェクトに共通に見られる要素

スーザン・ハバード コロンビア大学国際紛争解決センター
東アジア・プログラム・ディレクター
鈴木 智子 (財)日本国際交流センタープログラム・オフィサー

13:30-15:00

セッション2：人間の安全保障プロジェクトを成功に導く条件

司会者：山本 正

15:15-16:45

セッション3：人間の安全保障プロジェクト実施に求められる効果的なパートナーシップのあり方

2004年2月28日 (土)

於：(財)日本国際交流センター

09:00-09:15

前日のワークショップの概要と印象：2日目への導入として
山本 正 (財)日本国際交流センター理事長

09:15-11:00

セッション1：人間の安全保障基金の管理・運営上の課題

09:15-09:45

人間の安全保障基金の活用における共通課題

スーザン・ハバード コロンビア大学国際紛争解決センター
東アジア・プロジェクト・ディレクター

09:45-11:00

討議

11:15-12:30

セッション2：次なるステップに向けて

東京ワークショップ

「国連機関における人間の安全保障への取り組み」

参加者

アムジャ・アッバシヤール	国連人道問題調整事務所（OCHA）人道問題担当オフィサー
アチャルヤ・アミタフ	ナンヤン工科大学教授国防研究所所長代理兼主任研究員
ホルヘ・カリジョ・ロドリゲス	国連アジア太平洋社会経済委員会（UNESCAP）居住担当オフィサー
フィリップ・デ・ルーフ	世界保健機関（WHO）ヴィエンチャン・オフィス・オフィサー
道券 康充	国連開発計画（UNDP）東京事務所プログラム・マネージャー
ベルナルド・ドイル	国連難民高等弁務官（UNHCR）日本・韓国地域事務所Eセンター・コーディネーター
フランソワ・フィーナ	人間の安全保障諮問委員会事務局長
不破 吉太郎	法政大学環境マネジメント大学院教授
堀内 光子	国際労働機関（ILO）駐日代表
スーザン・ハバード	コロンビア大学国際紛争解決センター東アジア・プログラム・ディレクター
勝間 靖	国連児童基金（UNICEF）プログラム・コーディネーター
勝又 英子	（財）日本国際交流センター常務理事・事務局長

ジャコブス・コーエン	ワールド・ビジョン・インドネシア北マルク復興プロジェクト・プログラム・マネージャー
河野 善彦	笹川平和財団参与
牧野 耕司	国際協力機構（JICA）企画・評価部企画課課長代理
南 博	外務省国際社会協力部国連行政課長
メルナス・モスタファヴィ	人間の安全保障諮問委員会プログラム・オフィサー
エドワード・ニューマン	国連大学平和とガバナンス・プログラム・アカデミック・オフィサー
グエン・ティール・キム・フォン	世界保健機関（WHO）ハノイ・オフィス 公衆衛生オフィサー
野村 彰男	国連広報センター所長
長 有紀枝	ジャパン・プラットフォーム・アドバイザー
齋藤 雅治	ピースウィンズ・ジャパン・海外事業部
エスタニスラウ・サルシハ・マルティンス	国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS） プロジェクト・コーディネーター
佐藤 昭次	外務省国連行政課企画官
世古 将人	笹川平和財団研究員
クリスタント・シナンダン	国連開発計画（UNDP）ジャカルタ・オフィス・シニア・プログラム・オフィサー
ファティマ・シェリフノル	国際協力事業団（JICA）企画・評価部援助 協調室UNHCR-JICA交流職員
鈴木 智子	（財）日本国際交流センタープログラム・ オフィサー
武見 敬三	参議院議員（自民党）
田瀬 和夫	日本国政府国連代表部一等書記官
上原 鳴夫	東北大学大学院医学系研究科教授
浦元 義照	国連児童基金（UNICEF）日本事務所所長

若林 秀樹	参議院議員（民主党）
山影 進	東京大学教授
山本 正	(財)日本国際交流センター理事長
吉田 文彦	朝日新聞論説委員
吉村 幸雄	世界銀行副総裁兼駐日特別代表

調査チーム・メンバー

山本 正	(財)日本国際交流センター理事長
スーザン・ハバード	コロンビア大学国際紛争解決センター東アジア・プログラム・ディレクター
鈴木 智子	(財)日本国際交流センタープログラム・オフィサー
堀場 明子	(財)日本国際交流センターアソシエート

(財)日本国際交流センター

Japan Center for International Exchange

日本国際交流センター（JCIE）は1970年に設立され、1973年に財団法人となった非営利・非政府の組織。国際的な知的交流と非営利セクターの協力の推進を目的として、相互に関係した次の3つの領域で活動を行っている。

■グローバル・シンクネット

世界の主要なシンクタンクとのネットワークを構築し、政策課題を中心とした国際的な共同研究と政策対話を推進する。

■政治・議会交流

日本と諸外国の議員や議会関係者の交流を通じ政策対話を深め、信頼関係に基づく人的ネットワークの構築を図る。

■シビルネット

民間非営利セクターや地方の国際交流・協力活動を推進し、日本国内およびアジア太平洋をはじめとする国際的なシビル・ソサエティの強化と発展を図る。

本書は、日本国際交流センター「グローバル・シンクネット事業」の成果出版物です。



Global ThinkNet: 日本国際交流センターでは、世界の主要な研究機関とグローバルなレベルでの協力を展開する知的ネットワークを「グローバル・シンクネット」と名付け、その本格的な形成を通じて国際的な政策共同研究と政策対話を推進しています。

国連機関における人間の安全保障

The JCIE Papers: 39

2004年7月発行

編集・発行

(財) 日本国際交流センター

港区南麻布4-9-17 〒106-0047

電話 03-3446-7781 (代)

Fax 03-3443-7580

URL <http://www.jcie.or.jp/japan/>

編集

鈴木智子

表紙デザイン

石山・パトリック・紀行

表紙写真

鈴木智子

印刷

(有) 山崎印刷

© Japan Center for International Exchange

ISBN 4-88907-119-9

Printed in Japan